

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校
1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな身体と心豊かな人間の育成を図る
2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での「学びの場」を通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成する
3 泉北・泉南地域における知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信する

2 中期的目標

1 主体的・対話的で深い学びと確かな学習力の育成（自立活動を学習力の基盤として、生徒理解の観点を学習指導に活かす）【 学びの場《知力》 】
（1）生徒の安全安心な「学びの場」《教職員で学校生活全般の人権感覚を高め、研修時間等を積極的に確保するためのスクラップ&ビルドを活用》
ア 4つの基本活動「対話」「遊び」「学習力」「体験学習」を通じ、自己肯定感の育成につなげる《姉妹校締結と国際交流、韓国とオンライン国際交流等》
イ 言語活動や体験学習の機会を再構築し、ゆとりと遊びから、自己決定できるチカラを深め、主体的に解決策を考える《個々の強みと興味の発見》
ウ 首席等に加え・主務教諭の在り方を活用し、生徒の応じた学習形態の工夫は、研究授業等の多様な観点から計画《共生推進教室との協同・連携》
エ 進化し続ける ICT 機器の情報活用能力を育み、情報の真偽を確かめる習慣付け、生成 AI は、先ず教職員の利活用を促進する研修を計画。視覚化を優先する授業改善を図り、好事例を共有できる研修協議等に取り組む
オ 多様な学びの場は「交流及び共同学習」を通じ学校全体で工夫・改善を図り、体力づくりを推進し、社会人となる大切さを学習力で獲得
（2）多様化する生徒の課題への取組みと子どもの尊厳を守り「ともに学び、ともに育つ」教育を、国際交流等で計画・実施につなげる
ア 生徒の意見を受け止め、早期発見・解決にむけたいじめの未然防止は、対話を基本に S S T を活用し、コミュニケーション育成を図る
イ こども基本法の 4 原則を教職員全員が意識し、安全安心につなげる
《差別の禁止・生命、生存及び発達に対する権利・児童の意見尊重・児童の最善の利益》
ウ 地球温暖化の影響等を考慮し、炎天下での体験学習全般を見直すとともに、教室等の室温・換気、水分補給等を学校三師の助言を受け判断
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 【 気づきの場《体力》 】
（1）生徒の自立活動を基盤にした健康管理で、活力ある生活習慣の確立のため、生徒の体力状況を把握・分析し、ワクワクする体験学習につなげる
ア 生徒・保護者との合意形成を継続し、合理的配慮の提供は、個々の状況に応じて適切な支援を実施する中、学校全体の個人情報保護に注意
イ 基本的生活習慣の確立は、生徒・教職員と一緒に自己決定・時間管理を基本に、食事・睡眠・体力（衛生）が向上できる取組みを実施
ウ コミュニケーションスキル向上は、行事等の体験学習を活用し、ロールプレイや対人スキルを向上《小さな成功体験を評価し、成長につなげる》
エ 身体活動の向上は、社会に出たときに役立つボール型ゲーム等を競技として導入を再検討。大阪府障がい者スポーツ協会等と連携
（2）教職員の意識改革と専門性の確立 《年間の時間外在校時間が 720 時間を超える人数をなくす》
ア 不登校生徒への対応は、ICT の活用など方法・体制を改善し、オンライン等の活用を含め、外部人材や関係機関と連携協力する
イ 特別支援学校教諭免許状保有率の段階的向上は、認定講習等を活用し免許状保有率 R10 70%をめざす [R5 70%：R6 67%：R7 68%]
ウ 教職員の働き方改革は保護者等と協議し、生徒の発達をふまえ、学校の体制に見合った授業時数や学校行事等をスクラップ&ビルドし、大阪府立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施要項計画に基づき働き方改革を推進する
3 就労を通じた社会的自立で、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸長【 実践の場《発信力》 】
（1）自己有用感の育成とキャリア教育の充実で発信力を高める
ア 卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援でのアフターケアを継続する
イ 生徒一人ひとりにあった進路実現のため保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実を図れる、近隣アジア諸国との交流活動も立案計画
ウ 就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮と理解啓発活動の推進。新たな広報の S N S 等を含む教育活動の立案を検討
エ 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携強化
オ 地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 9 年 1 月実施分]	学校運営協議会からの意見
	令和 8 年 5 月〇日
	令和 8 年 11 月〇日
	令和 9 年 1 月〇日

府立すながわ高等支援学校

2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	(1) 生徒の自立活動を基盤にした健康管理で、活力ある生活習慣の確立のため、生徒の体力状況を把握・分析し、ワクワクする体験学習 (2) 教職員の意識改革と専門性の確立	(1) ア 家庭訪問、期末懇談等を担任団全員で実施し、生徒・家庭状況、保護者理解を深め、合理的配慮の合意形成を図る イ 日々の健康管理、出席状況等を通じ、生徒自身の自己管理能力を習慣化するため、年間を通じ徒歩学習等の体験行事を計画実施する ウ 行事等を通じ、自己肯定感の醸成を図るすながわ祭等、実行委員会形式の導入で新たな組織を立ち上げ、チームとして運用し、経験の少ない教員を併せて育成 エ 大阪府障がい者スポーツ協会と連携し、ボール競技等を通じ大会参加もめざし、授業でも取り入れるよう計画立案。自立活動の領域を伸ばし、キャリア教育に繋げる (2) ア 電話連絡、オンライン等を含め生徒・保護者への定期的に連携を図る イ 認定講習受験の機会を有効に活用し、高校等からの転勤者を含め、常勤講師にも啓発する ウ 働き方改革の観点から、授業・行事等も弾力的に運用し、定時退庁日の励行や、各行事等の見直しと生徒の健康管理を鑑み、授業等でもフレキシブルなに計画・対応・運用を図る	(1) ア 生徒授業アンケート等の「先生の指示は具体的でわかりやすく、すべきことがよくわかる」肯定的回答 95%以上維持[97%] イ ・学校教育自己診断の「担任以外にも保健室等、気軽に相談できる先生がいる」80%以上 [75%] ・各学年で徒歩学習等の計画・実施にむけ、学校保健委員会において、学校医の助言を参考に年1回程度おこなう ウ ・学校教育自己診断の「学校行事は楽しく行える」肯定的回答 90%程度を維持 [91%] エ ・生徒授業アンケート等の「授業を受けて、その内容をもっと学習しようとしている」肯定的回答 85%以上を維持し学習意欲の向上を図る [87%] (2) ア 不登校生徒等、学校を欠席している生徒への対応を SSW や外部人材活用回数・電話・SNS 等の活用促進 イ 認定講習等の機会を啓発・奨励。免許保有率 67.4%・未保持者の受講率 73%を高める [73%] ウ ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする[0] 年次有給休暇年間取得日数を 16 日以上にする ・生徒授業アンケート等「この授業[行事]等の進み具合や内容は、自分にとって適切である」肯定的回答 90%以上を維持 [96%]
----------------------------	---	---	---

府立すながわ高等支援学校

3 就労を通じた社会的自立で、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸長	(1) 自己有用感の育成とキャリア教育の充実で発信力を高める	(1) ア ・職場定着をサポートする支援体制づくりとアフターケア強化体制の実施 イ 共生推進教室生を含む全生徒に対して、進路指導についての連携や指導内容の充実をめざす（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の実施） ウ 外部機関からの依頼に応じて研修会講師派遣等を実施する中、高等支援学校として、近隣の高校等と連携する。 エ ・研究成果を教育活動に活かすため大学と学生等の派遣を経て、共同研究や教育実習・介護等体験を協力 ・他校とのクラブ活動交流等の促進 ・各クラブ年間計画、実施計画に沿った活動 ・泉南・すながわ合同の避難訓練を計画的に実施（PTA も含めた合同防災訓練の実施） オ ・各種関係機関との連携を実施 ・2年生 福祉懇談会の実施 ・3年生 内定後の障がい者就業・生活支援センターへの正式登録 ・アフターケアにおける関係機関との情報共有連携の強化 ・療育手帳の更新等に関するアドバイス	(1) ア・卒業後1年間の定着率を向上させる。 [96%] ・入社1年め、3年めの「就労に関するアンケート」を実施。経年変化を分析まとめ [HP 公開] ・アフターケア件数の経年変化と内容を集約したものをHP で公開し進路指導に活用 [HP 公開] ・アフターケア件数の経年変化と内容を集約したものをHP で公開し進路指導に活用 [HP 公開] イ 進路指導について、学校教育自己診断で肯定的回答 90%以上 生徒[92%]保護者[98%] ウ 中学校、高等学校、教育委員会、経済団体等からの依頼に進路指導や生活指導、高等支援の教育等について研修会講師等派遣 [2回] エ・大学と企業との連携を中心に生徒の自立活動を充実する共同研究の実施（1～2回） ・他校とのクラブ活動交流等を年2回以上実施 [2回] ・合同災害対策委員会及び合同防災訓練の実施委員会、訓練を実施 [訓練1回、研修1回] オ ・12月2年生の福祉懇談会 ・内定後随時、障害者就業・生活支援センターへの登録を進め、卒業後の支援体制の確認 ・内定先企業の求めに応じて、ジョブコーチを含む支援体制 ・療育手帳の更新等に関する研修等を計画する	